令和７年度標語県段階表彰
小学生(低学年の部)金賞作品

暴力団　勇気をしぼって「さようなら」

姶良小学校３年
梅　英司　さん

猟銃等所持者のみなさんへ

～狩猟期間（令和７年11月15日（土）から令和８年２月15日（日）まで）～
※　ニホンジカ、ヤクシカ及びイノシシについては、令和７年11月１日（土）から令和８年３月15日（日）まで

いよいよ心待ちにしていた狩猟期がやってきました。
本県では、昨年度の狩猟期間中に
　○　住居が集合している地域において、イノシシに向け散弾銃を発射した事案
　○　公道上でイノシシに向け散弾銃を発射した事案
が発生しています。
今年度の猟期も安全で楽しく過ごしていただくために、次のことを守り狩猟事故及び違反並びに猟銃等の盗難防止に万全を期してください。

猟場における狩猟事故防止の基本

○　矢先の確認　○　獲物の確認　○　脱包の励行（暴発防止）

銃砲の保管管理の徹底

○　銃は常に自分の管理下に置く。
　・　基準に合ったガンロッカーに入れ、確実に施錠して保管する。
　・　分解可能な銃は、必ず分解して保管する。
　・　ガンロッカーの鍵は、必ず自分で保管する。
　・　銃を銃置き場等に置いた時は、必ず自分で監視する。
○　車内に銃や実包を放置しない。
○　狩猟後はまっすぐ帰宅し、帰宅後、直ちに銃をガンロッカーに保管する。
○　飲酒後は銃の手入れ、調整等を絶対にしない。
○　銃と弾（実包・空包又は金属性弾丸）は別々に保管する。
　・　施錠設備のある専用保管庫に保管し、鍵は自分で管理する。
　・　実弾を消費等した際は、その都度、確実に帳簿に記載する。

銃の危険性を十分認識し、猟銃事故の防止を社会的責任と自覚して、銃の取扱いに万全を期しましょう。

令和７年11月　鹿児島県警察本部

注意　県警からのお知らせ

令和7年11月5日(水)

《注意喚起！危機を回避せよ！》

《被害額が急増しています！～ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺》

鹿児島県内では、うそ電話詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数が9月末現在で、412件で昨年同期よりも150件以上の増加、被害総額は過去最悪だった昨年とほぼ同額の20億円に達するなど危機的な状況です。
特に、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害額が大きくなっています。
会ったこともない、SNSだけしか繋がりのない人とやり取りをしている方は、最大限の警戒をお願いします。

～みんなで守る！みんなで防ぐ！詐欺被害！～

《県警ホームページ》

《公式X》

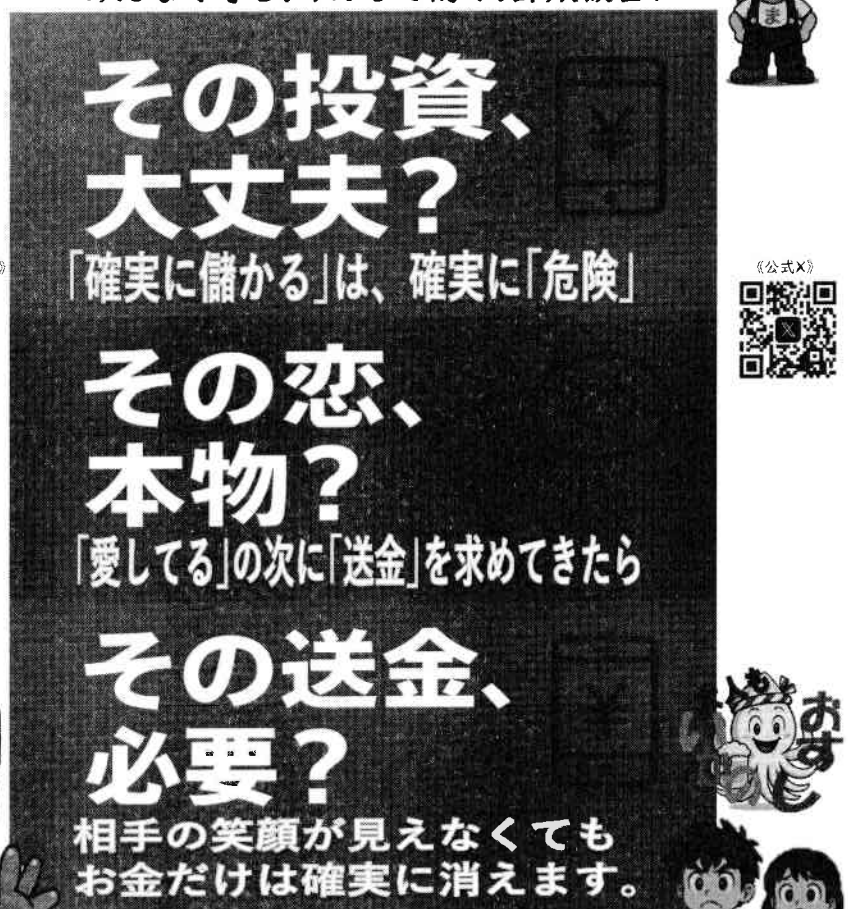

鹿児島県警
生活安全企画課犯罪抑止対策室　TEL 099-206-0110